



4月1日現在 前月比

男 14,500 - 1

女 14,609 - 3

計 29,109 - 4

世帯数 6,592 - 1



町議会第1回定例会

町議会第1回定例会が、3月12日から23日までの12日間の会期で開かれました。

今回の議会では、昭和60年度の町の事業の基本となる各会計予算のほか、フラワーパーク、水道関係の条例など、27議案が審議可決されました。また、2日間にわたって一般質問が行われ、町政全般にわたる質疑応答が展開されました。

可決された主な議案の内容は、2～7ページに掲載してあります。



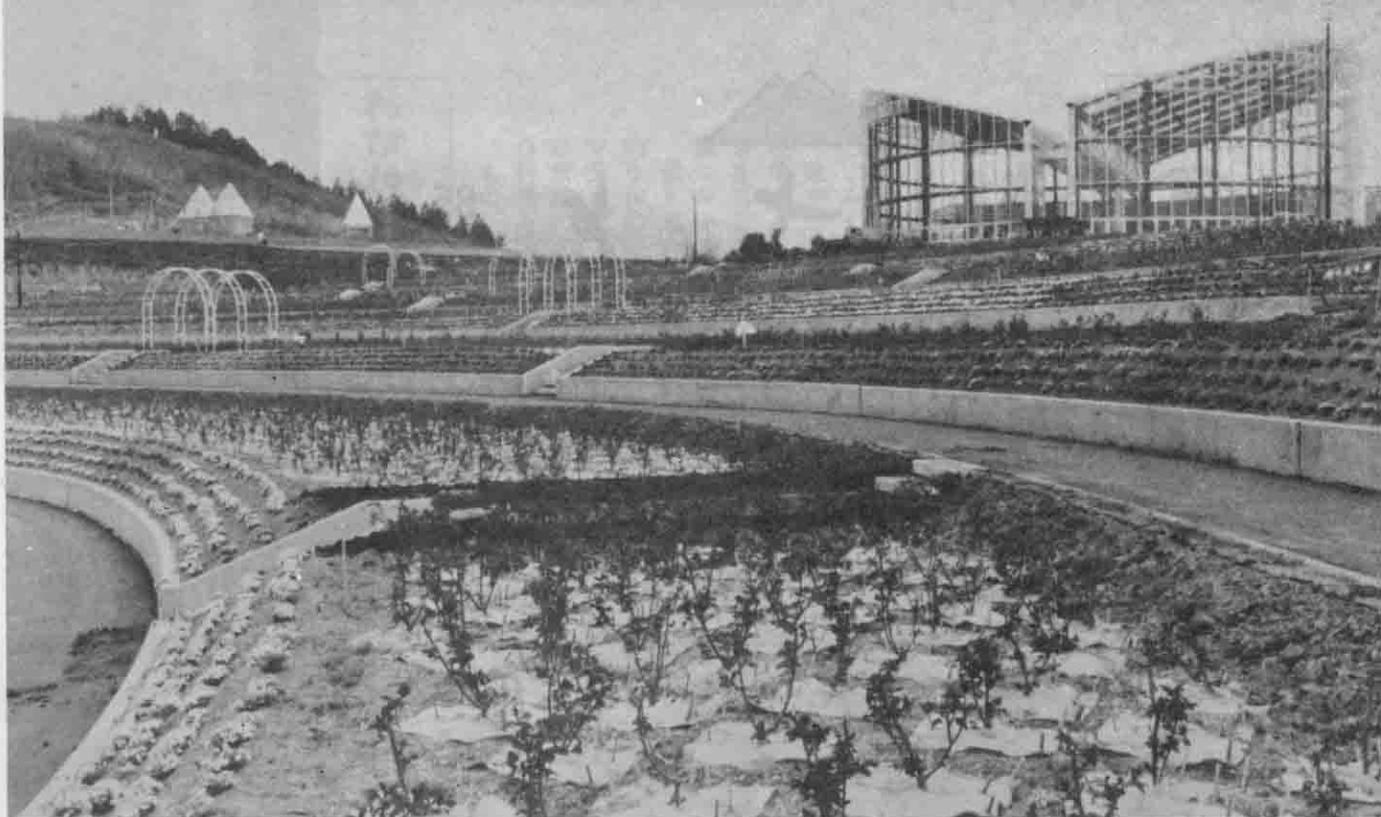
主な内容

○議会から ————— 2～3 P

○今年度の主な事業 ————— 4～7 P

○気をつけよう!こんな手口 ————— 8 P

○職員の異動 ————— 9 P



六月二日にオープンするフラワーパーク

議会から

フラワーパーク 入園料等決まる 簡易水道を水道に事業替え

ここでは、町議会第一回定例会で審議可決された「茨城県フラワーパークの設置及び管理に関する条例」を中心に、可決された主な議案の概要をお知らせします。

入園料は大人600円、小人300円

茨城県フラワーパークの設置及び管理に関する条例は、施設の場所や事業の内容など、施設を管理運営していくために必要な、基本的なことがらを定めたものです。

小人と老人の無料入園日も

入園料は、大人（十五歳以上）六百円、小人（六歳から十四歳）三百円で、五歳児までは無料です。三十人以上の団体の場合は、大人百円、小人五十円が割り引きとなります。

また、身体障害者とその介護の方の入園は無料となるほか、五月五日の「こどもの日」には小人が、九月十五日の「敬老の日」にはお年寄り（六十五歳以上）が、それぞれ無料

で入園できます。

休園日は毎週月曜日

施設の管理運営は、財団法人八郷町産業文化事業団が行います。

休園日は、毎週月曜日ですが、月曜日が休日の場合はその翌日となります。また、十二月三十一日から一月二日までの三日間も休園日となります。

なお、開園時間は、三月から十一月までが午前九時から午後五時、十二月から二月までが午前九時から午後四時です。

◇ フLOWERパークは、科学万博つくば85の記念事業として、約十二億八千万円の建設費を

投じて建設された施設です。オープンは、バラの開花を待つて、六月二日となります。今後は、町の花き農業の振興と観光レクリエーションの発展のため、一役買うものと期待されます。

主な見どころ

○展示大温室 熱帯花木を中心に、三百種、三千本が植栽され、池などもあります。

○バラのテラスと品種園 丘に広がる約二ヘクタールの敷地に、世界のバラを五百品種、三万本植栽する、全国一のバラ園です。

○ぼたん園 七十品種、九百株のぼたんがあり、関東一のぼたん園です。

○展示栽培温室 一千株の洋らんをはじめ、多数の室内植物を展示します。

○水と草花の谷 かきつばた、くりんそうなど、水辺の花が咲く谷間です。

○花木見本園 つばき、さざんかなど、多種類の花木が六

千八百本あります。

町内全域3万人に給水

六十年代から、簡易水道事業を水道事業に移行するため、「八郷町水道事業の設置等に関する条例」を制定しました。

この条例は、水道事業が地方公営企業法の適用を受けるため、それに基づいて定められたものです。

条例は——●給水区域を町内全域とし、給水人口を三万人とするなどの経営の基本。

●水道事業に管理者を置かず、町長が直接管理し、事務を処理するために水道課を置くなどの組織。●議会の議決を要することなどの議会との関係——などから成っています。

なお、この条例の施行によつて、八郷町簡易水道事業の設置等に関する条例を廃止するほか、関係条例の改正も行いました。

一般会計は58億4千万円

六十年年度の町各会計歳入歳

科学万博順調な滑り出し

科学万博——つくば、85が、三月十七日、半年間の期間で幕を開けました。

入場者数も、四月三日には二百万人を突破。また、当初心配されていた周辺道路の混雑も少なく、順調な滑り出しを見せています。

【訂正】三月号(三五七号)四

ページに掲載した科学万博入場料金表の「家族割引入場券」欄に、大人・中人とあるのは、大人・小人の誤りです。また、五ページに掲載した会場内乗物料金表の、リニアモーターカー、ミニモノレール、ゴンドラリフトの料金区分は、大人、小人のみです。おわびして訂正します。

出予算が決まりました。

一般会計は、五十八億四千万円で、前年度当初予算に比べて一パーセントの減という、厳しいものです。

特別会計は、国民健康保険が十三億九千二百九十六万四千円、老人保健が六億九千三百六十五万九千円、菊地四郎顕彰社会福祉基金が百二十二万七千円となっています。

なお、地方公営企業法の適用を受けることとなった水道事業会計は、収益的収入が二億一千八百三万五千円、収益

的支出が二億四千五百九十二万七千円。資本的収入が六億

百二十万四千円、資本的支出が六億四百二十万四千円となっています。

教育委員に江畑徳治氏

教育委員の滝田宣弘氏が退任されたことに伴い、その後任として、片野の江畑徳治氏(63)を選任しました。任期は、滝田氏の残任期間で、六十二年十月二十二日までです。江畑氏は、五十六年に小幡

小学校長を退職され、その後、町体育協会会長や地区公民館長として、教育界のためご活躍をいただいている方です。

固定資産評価審査委員に富田恭雄氏と岩波芳松氏

三月二十一日で任期満了となる固定資産評価審査委員二名の選任を行い、大塚の富田恭雄氏(70)を再度選任しました。また、上青柳の岩波芳松氏(63)を新たに選任しました。任期は、お二人とも三年間です。

園部地区簡易水道が完成



園部地区簡易水道が、去る2月25日に完成し、4月末から試験給水、6月から本給水が開始される予定です。

この事業は、当初、昭和58年度からの3カ年計画でスタートしましたが、国庫補助金が追加されたこともあり、2カ年で完成の運びとなりました。

＜事業の概要＞ ▶着工 昭和58年7月25日 ▶完成 昭和60年2月25日 ▶給水開始 昭和60年6月1日(予定) ▶給水地域 山崎・宮ヶ崎・真家・東成井・柴間 ▶給水戸数 801戸 ▶工事の内容 ●深井戸1カ所(深度80m) ●配水池1カ所(容量516.8t) ●浄水池(容量216.8t) ●導送配水管総延長(53813m) ●消火栓63カ所 ▶総事業費7億2870万3千円(国庫補助金2億3660万2千円、県補助金4258万8千円、国民年金積立金還元融資4億3350万円、一般財源723万6千円、その他877万7千円) ▶1戸当り負担金11万円

今年度の主な事業

「希望とやすらぎのまち やさとピア」建設のために

町では、厳しい財政事情の中で——町を取り巻くいろいろな条件をより有効に活用する・町の発展のためにほんとうに必要な事業を選択する——など、智慧をしながら、「希望とやすらぎのまちやさとピア」の建設に努めています。

ここでは、今年度の主な事業を、町第三次総合計画の六つの柱、①基礎基盤の整備 ②生活環境の整備 ③健康と福祉の向上 ④教育・文化の振興 ⑤産業の振興 ⑥町民参加と行財政の確立に分けて紹介します。

限りなく発展するための基盤づくり

基礎基盤の整備

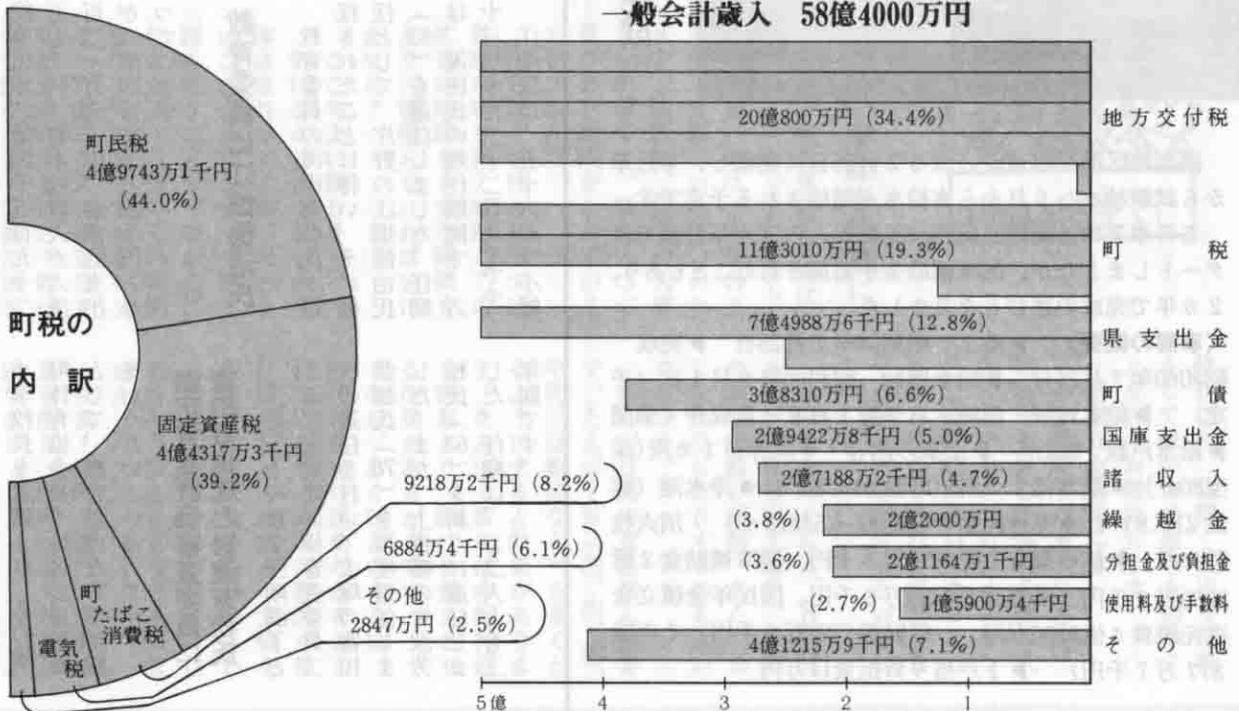
- 農業用水確保のため、石岡台地用水及び霞ヶ浦用水事業の推進に \parallel 一千五十九万九千円
- 小見地区（小見全地区と太田・大増・大塚・小塙の一部）地籍調査に \parallel 四千六十四万七千円
- 町道路台帳整備事業に五千円
- 町道オールカバー等の維持補修に \parallel 五千三百二十六万円
- 一般町道の新設改良工事に \parallel 二億六千二百五十万円
- 坂道舗装の原材料助成に \parallel 一千五百万円
- 町道飯塚・山崎線改良工事に伴う用地取得等に \parallel 四千二百十六万円

美しく住みよいまちづくり

生活環境の整備

- 消費者リーダーの養成や、くらしの会助成等の生活安定対策に \parallel 三十六万二千元
- ガードレール、カーブミラー等の交通安全施設の整備に \parallel 二百五十万七千元
- 霞ヶ浦水質汚染防止等の公害対策に \parallel 二十六万四千元
- 町営住宅の維持管理に \parallel 百八十八万一千円
- 地域改善対策事業の一環として、住宅新築資金貸付事業

一般会計歳入 58億4000万円





- 一億三千六百十二万四千円
- 新治地方広域事務組合消防負担金として一億三千九百七十三万三千元
- 町消防団運営に二億三千二百

いたわりとおもいやりのあるまちづくり

健康と福祉の向上

- 身体の不自由な方々の住宅整備補助等に二億五千万円
- 寝たきりのお年寄りや独り暮らしのお年寄りのため、家庭奉仕員の派遣等に二億四千八百一十千円
- 保育所の管理運営に二億

- 七万円
- 防火水槽等消防施設整備に二億一千五百二十万二千元
- 恋瀬地区水道建設に二億六千三百二十万八千元

- 一千九百二十二万九千元
- 疾病の早期発見、早期治療のため、各種健康検診の実施に二億二千二百五十万七千元
- 食生活改善事業などの健康づくりの推進に二億五千三百二十万二千元
- 妊婦または、乳幼児とその母親の健康保持と増進に二億三千三百五十万五千元

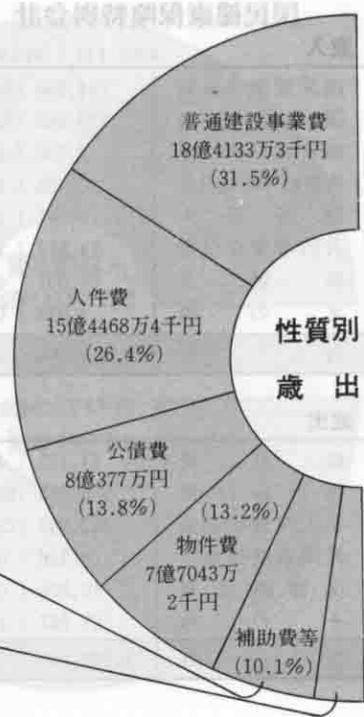
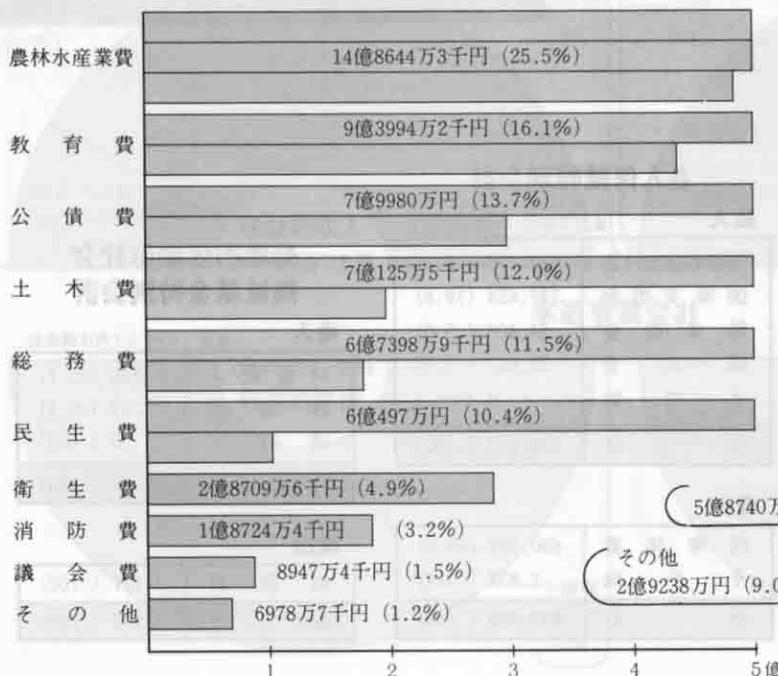
文化を重んじ創造性をはぐくむまちづくり

教育文化の向上

- 地域改善教育推進事業に二億一千九十二万九千元
- 総合運動公園の維持管理と運営に二億一千七百六十五万八千円
- 児童生徒の各種大会等への派遣、教職員の研修、研究に二億一千五百七十八万二千元
- 各小学校の維持管理と運営に二億二百七十六万一千円

- 伝染病の予防のため、各種予防接種事業に二億八百四十七万二千元
- 献血事業に二億六千万四千元
- 狂犬病予防に二億四千万八千円
- 国民健康保険により、皆さんが医者にかかったときの支払に二億九千六百三十二万五千五百円
- 七十歳以上のお年寄りが医者にかかったときの支払に二億六千九百八十二万七千七百円
- 健康家庭の表彰に二億五千万円
- 八郷町健康問題研究会の事業や運営に二億七千万円
- コンピューター健康調査(健康問題研究会資料)に二億三千二百三十万二千元

一般会計歳出 58億4000万円



○園部小学校屋内運動場建設に一億六千八百八十五万五千円
○より良い学校給食のために二億六千四百四十五万二千円
○成人式やオアシス運動の実施、その他講演会の開催などの社会教育に四百十万七千円
○青年学級をはじめ各種学級

調和のとれた豊かなまちづくり

産業の振興

○民間企業の誘致に二百四十万五千円
○農業委員の活動及び研さんのために一千百十五万七千円
○農業委員会事務局活動推進事業に二千四百四十八万一千円
○農業後継者の配偶者対策に九十一万八千円
○きのこ栽培施設等農業近代化施設整備事業の補助に八千四百三十五万五千円
○八郷・小桜両農業協同組合への助成に九十四万四千円
○農業の空中散布をはじめとする農業振興に一千五百万円
○ほ場整備をはじめとする農業構造改善事業に二億一千二百八十九万七千円
○畜舎消毒用薬剤購入、種豚

講座の開設など、公民館事業に七百八十四万一千円
○公民館図書の一層の充実のために五十万五千円
○各種スポーツ教室・スポーツ大会の開設、学校施設の開放等、スポーツ活動の推進に七百七十六万三千円

貸付など畜産振興に五千五百五十万五千円
○農用地の流動化と高度利用促進に二百二十万八千円
○団体営農道をはじめとする農道の整備に三億八千六百四十五万三千円
○ビニールハウス等の助成をはじめとする園芸振興に二千二百万円
○養蚕業の振興に二十万円
○水田利用再編対策に伴う集団転作に対する補助に四百万円
○茨城県フラワーパーク開園準備と施設管理運営に二億



合理的・計画的なまちづくり

町民参加と行財政の確立

○補助金等見直しのための補助金等審議委員会開催に十

四百二十八万三千円
○松くい虫被害森林地復旧事業に六百五十七万七千円
○林産物の生産振興に百九十五万円
○小山田く上山線をはじめとする林道の開設・改良舗装工事に八千七百七十五万二千円
○商工業の振興のために一千六百一十五万一千円
○観光業の振興のために二百九十六万三千円
○国民宿舎「つくばね」の管理委託に一千五百万円

国民健康保険特別会計

歳入		単位：千円（）内は構成比
国民健康保険税	554,596	(39.8)
国庫支出金	720,963	(51.8)
県支出金	2,500	(0.2)
療養給付費交付金	35,255	(2.5)
財産収入	3,001	(0.2)
共同事業交付金	14,612	(1.1)
繰越金	59,001	(4.2)
その他	3,036	(0.2)
合計	1,392,964	(100)

歳出		単位：千円（）内は構成比
総務費	64,175	(4.6)
保険給付費	963,255	(69.1)
老人保健拠出金	323,945	(23.3)
共同事業拠出金	9,316	(0.7)
保健施設費	10,976	(0.8)
その他	21,297	(1.5)
合計	1,392,964	(100)

老人保健特別会計

歳入		単位：千円（）内は構成比
支払基金交付金	483,776	(69.7)
国庫支出金	137,624	(19.8)
県支出金	34,406	(5.0)
繰入金	37,847	(5.5)
その他	6	(-)
合計	693,659	(100)

歳出		単位：千円（）内は構成比
医療諸費	690,827	(99.6)
その他	2,832	(0.4)
合計	693,659	(100)

菊地四郎顕彰社会福祉基金特別会計

歳入		単位：千円（）内は構成比
財産収入	785	(69.7)
繰越金	337	(29.9)
諸収入	5	(0.4)
合計	1,127	(100)

歳出		単位：千円（）内は構成比
総務費	1,127	(100)
合計	1,127	(100)



六万八千円

○集落のコミュニティ施設建設の補助に〓七百二十五万円
○窓口業務の円滑化とより迅速な情報提供のため、住民記録の電算処理に〓四百二十四万四千円
○本庁と園部出張所の窓口を結ぶファクシミリに〓百四十三万二千円

このほか、町では、皆さんの建設的意見を町政に反映させるため、毎月一日と十五日（休日の場合は翌日）に「みんなの声を聞く日」を設けています。

皆さんのご意見をお待ちしております。

施政方針 〓要旨〓

昭和六十年度は、第三次総合計画の実質的スタートの年であるとともに、合併三十周年という節目の年でもあります。

しかし、町の行財政事情は、依然として厳しいものとなっております。その中で、町を取り巻く諸条件を有効に活用しながら、町の発展のための基盤づくりを進めていかなければなりません。それと同時に、ますます高度多様化する行政需要に対応するため、執行体制の充実整備を進めてまいります。

昭和六十年度の町政運営に当たっては、農業の振興、民間活力の導入、町民の健康づくりを中心課題として進めていきます。また、次代を担う子供たちのために教育施設を整備するとともに、ほぼ整備の完了した公民館、総合運動公園の有効利用を図ります。農業を中心とした産業の振興については、豊かな自然環境を持つ町の特性を生かした観光農業などを、都市部との交流を深めながら推進してい

きます。また、増え続ける兼業農家の皆さんの収入の場の確保をめざして、企業誘致を進めており、林地区にゴルフ場と電子部品工場の誘致が決定しています。今後は、園部、瓦会地区に適地を設定し、積極的に誘致を進めていきます。これらの施策を進めるためには、道路の整備が重要な課題です。中でも、フラワーパーク関連道路と常磐自動車道との連絡道路は、町の発展に欠かせないものです。県道土浦〓八郷線の改良を促進するほか、学園都市との直結を目的として、朝日峠のトンネル化を促進していきます。そのためには、土浦市、千代田村、新治村など関係自治体との協

調を図り、整備促進協議会の設立等を考えております。また、常磐自動車道岩間インターからの、連絡道路の整備を促進します。

厳しい財政事情の中で、町の限らない発展のため、効率的、計画的な事業を選択しながら進めるとともに、住民基本台帳の電算投入による事務の効率化を図るなど、経常経費の節減にも積極的に取り組んでいきます。

八郷町長 中村 謙一



水道事業会計



気をつけよう！こんな手口

最近、海外商品市場を舞台とした商品取引による被害が増えており、現在までの被害件数約6千件、被害総額は約157億円にも上っています。

香港の大豆、砂糖、金の取引などのほか、最近ではアメリカ、イギリスの大豆、砂糖、石油、銀

コーヒーなどを誘う例も多くなっています。

海外商品取引所の取り引きについては、時々刻々変わる相場を確認することが難しいこと、為替相場の変動も考慮に入れなければならないことなどから、一般委託者にとってはきわめて危険なものです。

無差別電話

甘いことば

- 「絶対にもうかります」
- 「銀行預金より有利」
- 「損が出ても会社で負担します」
- 「一万人の中から抽選で選ばれました」
- 「梓はあと〇人です」

うそ

- 先物取引であることを隠し、現物取引を装う。

おねがい

- 学校の同窓生、後輩を装って頼む。
- 「町内の〇〇さんもやっていてもうかっていますから」

自宅や職場へ訪問

強引、おどし

- 客が注文をしていないのに、海外に発注したとして強引に誘い込む。
- 職場の忙しい時間帯をねらって電話をかけ、「もういいです」「結構です」との断わりのことばを、同意したと逆手にとり、注文を受けたと契約を迫る。

信用確保のための見せかけ

- 豪華なパンフレットで、一流企業を装う。
- 一等地に豪華な事務所を構

え、車で会社まで連れていく。

くすぐり

金持ちであるかのようになり、徹底しておだてる。

泣き落とし

「契約してもらえないと、私会社に帰れません」

客が断ると、上司が訪れ、手続き・勧誘等に手落ちがあったとして、客の前で担当者をしかり、同情や信用を得ようとする。

専門用語をつかう

複雑なグラフや数字、新聞などを見せ、専門用語をつかう。

ねばり

家の中に入り込み、長時間粘る。

常識外の時間に訪問。
職場へ来て大声で契約を迫る。

老人に対して

取り引きの話は一切せず、身の回りの世話、世間話などをして契約をとりつける。
「恩給法が改正され、現金を持っていても意味がない」
家族に相談させない。



契約締結・取引中

手数料稼ぎ

無意味な売買、取り引きの繰り返しかえしを強要。
両建て（同数量の売り買いと買）を行うこと（の強要）

のみ行為

客の売買注文を海外の商品市場に取り次がず、業者がのんでしまう。

無断売買

業者が勝手に売買取り引きをし、客に押し付ける。
客の注文書を勝手に書き換える。

どんでんがえし

当初利益がでるように仕組み、取引量を増加させ、損をさせる。

うそ

保証金額で売買取引が行われるよう説明し、実際の売買取引額を説明しない。
証券取引だと言って株券を預かる。

解約拒否

客が解約を申し出ても応じない。解約に応じても法外な解約料をとる。

客の金丸取りの向い玉

例えば、客の買注文全部に対し、業者が同種同量の売注文を行い、合わせて海外商品市場で取引をする。従って、客が損をすれば業者がもうかる仕組みをとる。

仕切拒否

客のもうかっているとき決済させず、客が損をしているときに決済を迫る。

取引終了後

返金遅延

保証金、益金の返還を遅らせる。

分割払いとし、一年以上たつても支払わない。
「担当がいらない」と居留守を使う。

念書取り付け

損をした客に、以後裁判等を起こさないように念書を書かす。

その他

連絡をとっても担当者は居留守を使う。
短期間勤務後、担当者他支店へ配置換えをする。
突然の会社名の変更、倒産。

職員の変動

〔配置換〕(一)内は旧職名

〔四月一日付〕

- 総務課
- ▽主査兼課長補佐兼行政係長 (開発課長補佐兼商工観光係長) 鈴木誠
- ▽財政係長 (経済課畜産係長) 杉田吉行
- ▽文書係長 (経済課園芸係長) 高橋久

- 園部出張所
- ▽主幹 (総務課主幹) 鈴木幸子
- 秘書広報課
- ▽課長 (課長補佐兼職員係長) 菱沼成至
- ▽課長補佐兼職員係長 (総務課文書係長) 中島秋夫

- 企画調整課
- ▽主査兼課長補佐兼企画調整係長 (税務課主査兼賦課第一係長) 鈴木宏武
- 開発課
- ▽課長補佐兼商工観光係長 (税務課賦課第二係長) 岡崎常雄

- 自然休養センター
- ▽所長 (登記課主査兼課長補佐兼地籍調査係長) 関豊
- 住民課
- ▽課長補佐兼記録係長 (総務課財政係長) 以後崎隆
- ▽主査 (国保年金課主査) 鈴木こう
- ▽主事 (福祉課主事) 桜井たみ子

- 国保年金課
- ▽課長 (林保

- 育所長) 高橋栄
- ▽主幹 (登記課主幹) 高橋ふみ子
- ▽主事 (水道課主事) 柘植初江
- 税務課
- ▽賦課第一係長 (建設課工務第一係長) 桜井正夫
- ▽賦課第一係長 (住民課主幹) 国谷健

- 経済課
- ▽課長 (土地改良課長) 飯村嘉男
- ▽主査兼課長補佐兼農政係長 (社会教育課長補佐兼社会体育係長) 齊藤輝男
- ▽畜産係長 (主幹) 助川時男
- ▽園芸係長 (国保年金課主幹) 岡野佐工

- 土地改良課
- ▽課長 (自然休養センター所長) 前島昭一
- 福祉課
- ▽民生係長 (登記課主幹) 加藤章夫
- ▽主査 (農業委員会事務局主査) 池田公恵
- ▽主幹兼運転手 (建設課主幹兼運転手) 石井勇吉

- 柿岡保育所
- ▽所長 (瓦会保育所長兼務) 稲野辺啓次
- ▽主幹兼保母 (林保育所主幹兼保母) 稲沼和子
- ▽保母 (園部保育所保母) 広瀬敬子
- 小幡保育所
- ▽所長 (芦穂保育所長兼務) 久保田茂
- ▽主幹兼保母 (柿岡保育所主幹兼保母) 木村しづ江

- 芦穂保育所
- ▽所長 (出納室長) 足立毅
- 瓦会保育所
- ▽所長 (総務

- 課長補佐兼行政係長) 中島忠
- 園部保育所
- ▽主幹兼保母 (柿岡保育所主幹兼保母) 友部文子
- 林保育所
- ▽所長 (企画調整課主査兼課長補佐兼企画調整係長) 山中幸三
- 建設課
- ▽工務第一係長 (主幹) 真家寛
- ▽主事 (水道課主事) 菱沼茂雄
- ▽主幹兼運転手 (福祉課主幹兼運転手) 菅谷彰

- 出納室
- ▽室長 (経済課長) 鈴木竹義
- 登記課
- ▽主査兼課長補佐兼登記係長 (住民課主査兼課長補佐兼記録係長) 飯島功恭
- ▽主査兼地籍調査係長 (主査兼登記係長) 岡野五郎
- ▽主幹 (園部出張所主幹) 長戸宜子
- 学校教育課
- ▽主幹 (自然

- 休養村センター主幹) 荒井利枝
- 社会教育課
- ▽主査兼課長補佐兼社会体育係長 (水道課長補佐兼業務係長) 山中和夫
- 総合運動公園管理事務所
- ▽所長 (国保年金課長) 浜野進
- ▽主事 (国保年金課主事) 小河原貞子
- 農業委員会事務局
- ▽主査 (学校教育課主査) 江畑志津

- 水道課
- ▽課長補佐兼庶務係長 (福祉課民生係長) 鈴木孝夫
- ▽主事 (国保年金課主事) 栗崎孝夫
- ▽主事 (住民課主事) 富田恵美子
- 茨城県フラワーパーク
- ▽事業課長 (経済課主査兼課長補佐兼農政係長) 小川広雄
- ▽同課長補佐兼販売係長 (県職員) 佐藤邦彦
- 園芸課長

- 江
- 水道課
- ▽課長補佐兼庶務係長 (福祉課民生係長) 鈴木孝夫
- ▽主事 (国保年金課主事) 栗崎孝夫
- ▽主事 (住民課主事) 富田恵美子
- 茨城県フラワーパーク
- ▽事業課長 (経済課主査兼課長補佐兼農政係長) 小川広雄
- ▽同課長補佐兼販売係長 (県職員) 佐藤邦彦
- 園芸課長

- 園部出張所
- ▽主幹 (総務課主幹) 鈴木幸子
- 秘書広報課
- ▽課長 (課長補佐兼職員係長) 菱沼成至
- ▽課長補佐兼職員係長 (総務課文書係長) 中島秋夫
- 企画調整課
- ▽主査兼課長補佐兼企画調整係長 (税務課主査兼賦課第一係長) 鈴木宏武
- 開発課
- ▽課長補佐兼商工観光係長 (税務課賦課第二係長) 岡崎常雄

- 自然休養センター
- ▽所長 (登記課主査兼課長補佐兼地籍調査係長) 関豊
- 住民課
- ▽課長補佐兼記録係長 (総務課財政係長) 以後崎隆
- ▽主査 (国保年金課主査) 鈴木こう
- ▽主事 (福祉課主事) 桜井たみ子
- 国保年金課
- ▽課長 (林保

- 育所長) 高橋栄
- ▽主幹 (登記課主幹) 高橋ふみ子
- ▽主事 (水道課主事) 柘植初江
- 税務課
- ▽賦課第一係長 (建設課工務第一係長) 桜井正夫
- ▽賦課第一係長 (住民課主幹) 国谷健

- 経済課
- ▽課長 (土地改良課長) 飯村嘉男
- ▽主査兼課長補佐兼農政係長 (社会教育課長補佐兼社会体育係長) 齊藤輝男
- ▽畜産係長 (主幹) 助川時男
- ▽園芸係長 (国保年金課主幹) 岡野佐工

- 土地改良課
- ▽課長 (自然休養センター所長) 前島昭一
- 福祉課
- ▽民生係長 (登記課主幹) 加藤章夫
- ▽主査 (農業委員会事務局主査) 池田公恵
- ▽主幹兼運転手 (建設課主幹兼運転手) 石井勇吉

- 柿岡保育所
- ▽所長 (瓦会保育所長兼務) 稲野辺啓次
- ▽主幹兼保母 (林保育所主幹兼保母) 稲沼和子
- ▽保母 (園部保育所保母) 広瀬敬子
- 小幡保育所
- ▽所長 (芦穂保育所長兼務) 久保田茂
- ▽主幹兼保母 (柿岡保育所主幹兼保母) 木村しづ江

- 芦穂保育所
- ▽所長 (出納室長) 足立毅
- 瓦会保育所
- ▽所長 (総務

- 課長補佐兼行政係長) 中島忠
- 園部保育所
- ▽主幹兼保母 (柿岡保育所主幹兼保母) 友部文子
- 林保育所
- ▽所長 (企画調整課主査兼課長補佐兼企画調整係長) 山中幸三
- 建設課
- ▽工務第一係長 (主幹) 真家寛
- ▽主事 (水道課主事) 菱沼茂雄
- ▽主幹兼運転手 (福祉課主幹兼運転手) 菅谷彰

- 出納室
- ▽室長 (経済課長) 鈴木竹義
- 登記課
- ▽主査兼課長補佐兼登記係長 (住民課主査兼課長補佐兼記録係長) 飯島功恭
- ▽主査兼地籍調査係長 (主査兼登記係長) 岡野五郎
- ▽主幹 (園部出張所主幹) 長戸宜子
- 学校教育課
- ▽主幹 (自然

- 休養村センター主幹) 荒井利枝
- 社会教育課
- ▽主査兼課長補佐兼社会体育係長 (水道課長補佐兼業務係長) 山中和夫
- 総合運動公園管理事務所
- ▽所長 (国保年金課長) 浜野進
- ▽主事 (国保年金課主事) 小河原貞子
- 農業委員会事務局
- ▽主査 (学校教育課主査) 江畑志津

- 水道課
- ▽課長補佐兼庶務係長 (福祉課民生係長) 鈴木孝夫
- ▽主事 (国保年金課主事) 栗崎孝夫
- ▽主事 (住民課主事) 富田恵美子
- 茨城県フラワーパーク
- ▽事業課長 (経済課主査兼課長補佐兼農政係長) 小川広雄
- ▽同課長補佐兼販売係長 (県職員) 佐藤邦彦
- 園芸課長

- 江
- 水道課
- ▽課長補佐兼庶務係長 (福祉課民生係長) 鈴木孝夫
- ▽主事 (国保年金課主事) 栗崎孝夫
- ▽主事 (住民課主事) 富田恵美子
- 茨城県フラワーパーク
- ▽事業課長 (経済課主査兼課長補佐兼農政係長) 小川広雄
- ▽同課長補佐兼販売係長 (県職員) 佐藤邦彦
- 園芸課長

- 園部出張所
- ▽主幹 (総務課主幹) 鈴木幸子
- 秘書広報課
- ▽課長 (課長補佐兼職員係長) 菱沼成至
- ▽課長補佐兼職員係長 (総務課文書係長) 中島秋夫
- 企画調整課
- ▽主査兼課長補佐兼企画調整係長 (税務課主査兼賦課第一係長) 鈴木宏武
- 開発課
- ▽課長補佐兼商工観光係長 (税務課賦課第二係長) 岡崎常雄

- 自然休養センター
- ▽所長 (登記課主査兼課長補佐兼地籍調査係長) 関豊
- 住民課
- ▽課長補佐兼記録係長 (総務課財政係長) 以後崎隆
- ▽主査 (国保年金課主査) 鈴木こう
- ▽主事 (福祉課主事) 桜井たみ子
- 国保年金課
- ▽課長 (林保

簡水を整理統合し上水道に

四月一日から、町簡易水道事業が水道事業となりました。

これは、現在工事が進められている県西広域水道用水供給事業の進展にあわせ、町の受水体制を整備するた

めのもの。現在、町にある十地区の簡易水道を整理統合しながら、未整備地区の解消を進めていきます。

水道事業も簡易水道事業も、仕事そのものは変わりませんが、給水人口が五千人を超え

ると水道事業となり、地方公営企業法の適用を受けることになるわけです。それに伴い、経営主体も町から公営企業(管理者は町長)となります。

なお、今年度は、恋瀬地区の水道整備を行い、一戸当たりの加入者分担金は十三万円となります。



公民館講座に参加してみませんか

新たに手編みと郷土研究講座を開講



昭和六十年度の中央公民館講座は、受付期間が四月末日まで、五月開講となります。今年度は新たに、手編みと郷土研究が加わり、バラエティーに富んだ内容となっております。

手編みは、好きなスタイル

十五もあり、歴史的に見てもたいへん古く、まだまだ解明できない部分が、たくさんあると思われまます。

ほかに、二年目を迎える革工芸、陶芸、英会話など十一の講座を開設します。

詳細は、号外「みんなの公民館」をご覧になり、中央公民館まで申し込んでください。

社会教育指導員に吉田とし子さん

この一年間、八郷町社会教育指導員を勤められた大字吉生の柴山文代さんが、任期満了により退任され、その後任として、大字柿岡の吉田とし子(43)さんが委嘱されました。

吉田さんには、主に婦人教

育面を担当していただき、婦人学級や婦人会等の指導にあたっていただきます。



吉田さん

購入図書案内

公民館では、今月も次に紹介するほか、たくさんのお本を購入いたしました。皆さんのご利用をお待ちしております。

- ◇天璋院篤姫上・下
- ◇さよならジュビター上・下
- ◇らんらん武士道
- ◇起承転結殺人事件
- ◇八十八夜物語

図書貸出利用者ベスト10 (冊)

1位	大增	青木 由宇	123
2位	〃	青木 太一	111
3位	〃	青木 開	110
4位	片岡	萩原 治	69
5位	柿岡	福井 重子	68
6位	〃	鈴木 久子	67
7位	〃	荒谷 和子	64
8位	〃	佐藤 晃子	60
9位	山崎	大槻多香子	55
10位	柿岡	鈴木 東太	52

- ◇真田太平記十八巻
- ◇週末の恋
- ◇校長の応援歌
- ◇かんころもちの島で
- ◇パンツの穴
- ◇科学大事典
- ◇手作りの袋もの
- ◇てまり十二カ月
- ◇現代陶芸・湯呑み図鑑
- ◇実録川上貞奴
- ◇青桐
- ◇人間が一番おもしろい

紙上講座

家庭教育 ⑩



「親の背中(せなか)」その2

「うちのおやじ、頑固だけどあれでなかなか筋の通ったことをやるからえらいな」「おふくろは、うるさ型のようにいて、メッタに他人の悪口をいわないのは見あげたものだ」子どもは親の欠点も承知しているが、すぐれた点もよく見えています。

ですから、話をしたり、ものを教えたり、なにか注意したりしているときに、子どもにしつけをしているのだと考えたらまちがいです。

親は子どものそばにいないときでも影響を与えています。親の身ぶり、話しかた、他人のウワサ話、喜びや悲しみのさまなど、つまらないと思われることでも、子どもは大きな意義あるものとして見逃しません。子どもに影響をあたえるのは、親が気づかない場合のほうが多いようです。

子どもは、良きにつけ悪きにつけて、親の背中を見て育っていくものです。

一指導 富田文治社教指導員一

ぼくが、五月にけがをして石岡の病院へ通っていたときのことでした。

待合室で先生を待っているとき、お母さんは知らないおばあさんと話をしていました。

「ぼくもいっしょに話したいなあ。」と思っていたけれど、とうとう話しかけられませんでした。

次の日も、あのおばあさんが来ていました。ぼくは「おはようございます。」と言おうと思っていたけれど、はずかしくて「おはようございます」の「お」も言えないで、その

日は終わってしまいました。

次の日も、おばあさんが来ていました。きょうこそは言おうかと思っていたけれど、やっぱり言えないまますぎて



「おはよう」のひとつが

南中一年 酒井 和雄

しまいました。

そして、お母さんがいない日、やっぱりおばあさんが来ていました。ぼくは、思いきって「おはようございます」

さつするか、競争するときもありません。どなりすぎて注意されてしまうときもあります。ぼくと弟の朝の仕事は、母屋の雨戸を開けることです。



ぼくの家のおアシス運動

東成井小四年 菱沼 邦夫

朝のあいさつは、ぼくの小さいころからの習慣なので、自然にできます。朝、「おはよう」を言わないと、何か忘れた物をしたみたいで変な気持ちです。だから、毎日「おはよう」のあいさつをしています。弟とどっちが早く起きてあい

弟が雨戸を押してきて、ぼくが戸袋に入れます。八枚もあるので、けっこう大変です。仕事が終わると、お父さんもお母さんも「ごくろうさま」とか「ありがとう大変だった

と小さな声で言ってみました。すると、おばあさんも笑って「おはよう」と言ってくれました。ぼくは、ほっとしました。なんとなく勇気もわいて

きて、もつとはやくあいさつをすればよかったなあと思えました。

次の日からは、周りのおばあさんたちに「おはようござね。」と言ってくれます。ぼくと弟は、顔を見合わせてにこっとします。雨戸開けは、ぼくたちの仕事なので、毎日普通にやっていることですが、

「ごくろうさま」や「ありがとう」というように、ことばに出して言われると、すごくうれしくなります。ぼくは、「やってよかったな。またあしたもやるんだ」という気持ち

います」と声をかけることができました。あいさつがきっかけで、周りのおばあさんたちいろいろなことを話せるようになりました。いつもは、

医者に行くのがいやだなあと思っていたけど、そのおかげで医者に行くのも楽しくなりました。「おはようございます。」その一言が、ぼくをこんな気持ちにさせてくれたのです。

数日後、医者に「もうだいたいよぶだ。きょうで終わり。」と言われたとき、ぼくは、うれしくなっておばあさんに話しました。おばあさんにはこ

が起きてきます。オアシス運動は、人の心をいい気持ちにすることだと思いました。

ところで、ぼくは、家の人にしかられたことがあります。それは、お正月に親せきの人からお年玉をいただいたときのことです。「ありがとうございます」と、ぼくはお礼を言いました。でも、お客さんの方を見ないで、ぱつと言ったからです。

「きちんとお客さんの方を向いてあいさつしなさい」としかられてしまったのです。ぼくは、「ちゃんとお礼を言ったのに」と心の中で思いまし

にこして、「よかったね。おめでとう。」と言ってくれました。ぼくは、そのことばでもうれしくなりました。

「おはようございます。」という、たった一言でだれとも話せたり、仲よくなれたりします。人にあいさつをすることは、自分ばかりでなく、ほかの人の気持ちも明るくなくやかにするということを、つくづく感じました。

ぼくも、これからは、はずかしがらずに進んであいさつをし、友達をふやしていきたいと思えます。

た。おじいちゃんは、「邦夫は、大きくなってから、なんだかあいさつがへたになっただ。」と言います。

それは、恥ずかしさがあるからなのです。でも、この間のお年玉のときのよう、あいさつしてもほかの方を見ていたのでは、ぼくのうれしい気持ちが、相手に伝わらないのかも知れません。

これからは、あいさつのことばといっしょに、ぼくの心も伝えようと思います。八郷町の合言葉「オアシス」を、ぼくの家でもずっと守っていきたくて考えました。



フラワーパークで記念植栽

6月開園を前に、急ピッチで整備が進められている、茨城県フラワーパークふれあいの森で、3月26日、鳥獣食餌木植栽記念行事が行われました。

これは、茨城県猟友会が主催し、鳥獣のえさとなる実のなる樹木の植樹や、単箱の架設、キジ及びヤマドリノ放鳥を行ったものです。植樹では、ウメモドキなど12種類、約80本の樹木が植えられました。

自慢の芸を披露するお年寄り

今年も、老人芸能大会が、3月29日、中央公民館大講堂を会場に盛大に行われました。

当日は、39組、約80名が日ごろ鍛えた歌や踊りを披露。また、600人収容の客席もほぼ満席となり、皆さん楽しい一日を過ごされました。



消費者行政推進協力員 に吉野さんと加藤さん

県消費者行政推進協力員に、大字小幡の吉野寛美（三九六）さんと、大字上曾の加藤百合子（三三六八三九）さんが委嘱されました。

お二人には、これから二年間、消費生活に関する意見や要望、情報等を県に伝えるなど、消費生活の安定と向上のため、ご活躍いただきます。商品の購入に関する苦情や相談などありましたら、ぜひお二人にご相談ください。



加藤さん



吉野さん

柿岡上宿子ども会が 県優良子ども会に

柿岡上宿子ども会が、このほど茨城県優良子ども会表彰を受賞しました。

眠たい季節を快適に



春眠、暁を覚えず。春は、眠いことになっています。

眠りといえば、人生の三分の一は寝ているといわれます。快眠は、健康の大事な一要素です。皆さんは、質のよい睡眠がとれているでしょうか。

四月は、学校や職場では年度の切り替え時期。この忙しい時期を十分な睡眠をとり、頑張らなければいけません。

こちよい眠りを、気になることがあると、体は疲れていても、眠れないことがあります。せめて寝るときくらい、心がなごむように、自分でその状態を作る努力をしてみましょう。おふろに入って気分をさわやかにすること。軽い本を読むこと。少量の酒を

飲むこと。昼間、適度な運動をして快い体の疲れを持つことなど、お勧めします。

居眠りを防ぐには

春に居眠りが多くなるのは、気温が上昇して体内の物質代謝が高まり、これにホルモンの分泌機能がついてゆけなくなり、だるく疲れた気分となり、眠くなるからだといわれています。

居眠りを防ぐには、背伸び、あくび、首を回す運動、散歩のような軽い運動、また、おしゃべりしたりするのもよいでしょう。

また、日常の食生活も重要で、たんぱく質（魚、肉、卵、牛乳、豆製品など）を多くとるようにすると効果があります。たんぱく質には中枢神経を興奮させ、眠けを覚まさせる作用があるからです。

なお、あくびというのは、一種の覚せい運動だと考えられています。あごの筋肉が伸び縮みし、この動きが脳を刺激して、眠気を追いやるわけです。ですから、あくびは我慢して抑える必要はありません。

快食・快眠・適度な運動と気を配り、眠たい春を快適に送りましょう。

八郷今昔④

写真下 昭和26年から6年間にわたり行われた、県道柿岡～上曾間の改良工事の様子。完成間近の昭和32年、旧芦穂中学校前。



写真上 現在の道路工事の様子。大字下林(里)地内で。

違反広告物の一斉撤去
町では、三月五日、昨年十一月に続き、違反広告物の一斉撤去を行いました。今回の撤去の対象地域は、前回より範囲を広げ、町内の国道、県道、町道の総延長七十七キロメートルの区間です。なお、町では、今後も随時、違反広告物の撤去を行ってまいりますので、皆様のご協力をお願いいたします。



同子ども会は、年間を通して、キャンプやスキー、親子読書などの活発な活動を続けています。中でも花壇づくりでは、昭和五十六年から連続四年間にわたり、町花壇コンクールに入賞しています。このような活動が認められ、今回の受賞となったものです。



短歌

吉田次郎選

雨毎に寒さ知らぐ狭庭辺の梅ちらほらと綻び初ぬ

金指 小松崎 嘉代

死ぬるまで息子らに負担をかけまじと還暦の我農に励めり

東成井 大和田 利

背伸びして新芽摘まんと穂の木を曲げしはずみに棘にささるる

中戸 吉田とし

俳句

大岡昇山選

石地蔵かろくまとひし春の雪

東成井 大和田 利

春雨のひさしきほどに軒しずく

青田 田上 岳尾

闇底に声すさまじき猫の恋

東成井 倉田 正栄

俚謡

大木嶺月選

世界平和の理想に燃えて創る科学の未来像

根小屋 大木 フサ子

千波湖畔の旅情は更けて月の影おく水戸の梅

月岡 山田 紫影

菊の挿し芽も日毎に伸びて老いの身もせく根分け時

宇治会 小河原 波岳





わがやのついでに

藤岡 一樹^{かず}ちゃん (太田)

父 善行さん 母 和江さん
昭和57年5月13日生まれ(長男)
家族からの一言 男の子なので、刀やピストルのおもちゃが好きで、テレビなどで時代劇などをやっている、刀を持って夢中で見ています。素直で明るい人間に育ってくれればと思います。

郷土茨城の姿を映像で表現してみませんか。
県では、皆さん方がつくる映像を通して、地域文化のよさを再発見するため、茨城映像コンクールを開催します。皆さんからの数多い、個性的な作品応募をお待ちします。
▽テーマ
○茨城の文化財に関するもの
○科学万博つくば'85に関するもの

映像コンクールに
応募してみませんか



○ボランティア活動に関するもの

○その他茨城の文化に関する
事象に視点をあてたもの
▽応募規定
映画(十六ミリ、八ミリ)
ビデオ、スライドのいずれか。
作品の長さは、二十分以内。
▽応募資格
県内に居住するか、勤務する者(映像製作を業としている者を除く)または、県内の市町村やその他の機関が広報や教育用として製作したもの。

▽募集期間
昭和六十年十一月一日から十一月三十日まで。

県南地方交通事
故相談所を開設

▽応募・問合せ先
〒三二一〇 水戸市三の丸一
五―三八 茨城県生活福祉
部総合県民室(☎〇二九二―
二一八―一―内線二八七三)

茨城県県南地方交通事故相談所では、交通事故相談員が、損害賠償、保険金請求、示談の仕方などについて、無料で相談に応じています。
秘密は、厳守いたしますので、お気軽にご利用ください。
へ茨城県県南地方交通事故相談所へ

▽相談日時
○月曜日～金曜日 午前九時～午後五時
○土曜日 午前九時～正午
○日曜祭日は休み
▽相談場所
〒三〇〇 土浦市真鍋五―一
七―二六 茨城県土浦合同庁舎分庁舎二階(☎〇二九八―
二二―八五―一内線五二二)
▽巡回相談
▽相談日時
○五月から毎月第三金曜日 午前十時～午後三時
▽相談場所

たばこは八郷町
で買いましょう。



たばこ20本入れ1箱で約33円が町の収入となります。

行政相談委員に
真家さんが再任

〒三二五〇一 石岡市総社一―二―五 石岡市民会館
困りごと相談室(☎〇二九九二―二―五―一八七)

このたび、当町担当の行政相談委員として、大字部原の

4・5月の納税

4月 国保税 第1期
5月 固定資産税第1期
軽自動車税 全期
国民年金 第1期

※軽自動車税の車検用納税証明書は、税務課窓口まで、おいでいただくかなくとも済むよう、軽自動車税領収書と一緒につづられていきます。どうぞ、ご利用ください。

八郷町の火災・救急出動件数 (昭和60年中)

		3月中	累計
火災	物野他計	1件	2件
	建林そ合	0	2
	計	1	5
救急	病通他計	17件	51件
	急交そ合	11	34
	計	7	18
		35	103

真家耕三さん(☎三二四二五)が再び委嘱されました。行政相談委員は、国の行政全般について、皆さんがお待ち苦情や要望・意見などを聞いて、その改善を図ることを任務としています。
役所の仕事について、▽テキパキやつてもらえない。▽不親切な扱いを受けた。▽納得できない。▽どうしてよいかわからない。▽こうしてほしい。などの苦情や要望をお持ちの方は、お気軽にご相談ください。秘密は厳守されます。